

令和7年度近畿北陸学生ヨット連盟

令和7年度 近畿北陸学生ヨット女子選手権大会レース公示

1. 共同主催 NPO 滋賀県セーリング連盟 京都府セーリング連盟
近畿北陸学生ヨット連盟
2. 後援 富山県セーリング連盟 石川県セーリング連盟
3. 場所 滋賀県立柳ヶ崎ヨットハーバー
4. 競技種目 国際スナイプ級
5. 大会期日 令和7年6月21日(土)～6月22日(日)
6. 競技日程

6月20日	主将艇会議	17:00 zoom で行う。
6月21日	開会式	8:50 zoom で行う。
	ブリーフィング	開会式に続いて行う。
	スナイプ級予告信号	10:10
	1日目第2レース以降	前のレースに引き続き行う。
6月22日	ブリーフィング	8:50 zoom で行う。
	スナイプ級予告信号	10:00
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。
	閉会式	柳が崎ヨットハーバー

- 6.1 本大会のレース数は、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。
- 6.2 6月21日は16:00を過ぎての、6月22日は14:00を過ぎての予告信号は発しない。
- 6.3 帆走指示書はエントリーフォーマット配布の段階で各大学に配布する為、主将会議での配布は行わない。

7. 規則

- 7.1 本大会は「セーリング競技規則」(以下「RRS」という)に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRSの一部を変更している。
- 7.2 本大会は、現行の「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」及び「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」を適用する。
- 7.3 RRS87及び470クラス規則A6.2に基づき、470クラス規則の規則C節に次の文章を追加する:「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」

令和7年度近畿北陸学生ヨット連盟

- 7.4 RRS87 及びスナイプクラス規則 A6 に基づき、スナイプクラス規則の規則 C 節に次の文章を追加する：「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
- 7.4 SCIRA 規則の『国内及び国際選手権大会の運営規定』は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き、適用されない。

8. 参加資格

- 8.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟 2025 年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第 6 条を満たしていなければならない。
- 8.2 公示 8.1 に加えて、2023 年度 SCIRA 会員登録を済ませていなければならない。
- 8.3 1 艇につき 3 名までの参加とする。

9. エントリー

9.1 エントリー方法

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要事項を記入
- ③近畿北陸学生ヨット連盟宛てにエントリーフォーマットをメールで送信する

メールアドレス：kinhokugakuren.biwako@gmail.com 期日：5月12日

9.2 エントリー

エントリー料：1 艇 5,000 円

※エントリー料については、期日(5月14日)までに振り込みを行う。振込は個人名ではなく、大学名とすること。

振込先は次の通り。

近畿北陸学生ヨット連盟

キンキホクリクガクセイヨットレンメイ

滋賀銀行 瀬田駅前支店 (190) 普通 580905

10. 艇

- 10.1 艇は、現行の「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 10.2 艇は、2025 年度 SCIRA 登録を済ませたものでなければならない。
- 10.3 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可とする。チャーター艇の場合でも公示 10.1、10.2、10.3 を満たさなければならない。
- 10.4 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。チャーター艇をエントリーする場合は、LINE オープンチャット「令和7年度 近畿北陸学生ヨット女子選手権大会」で、チャーター艇である旨を申告しなければならない。

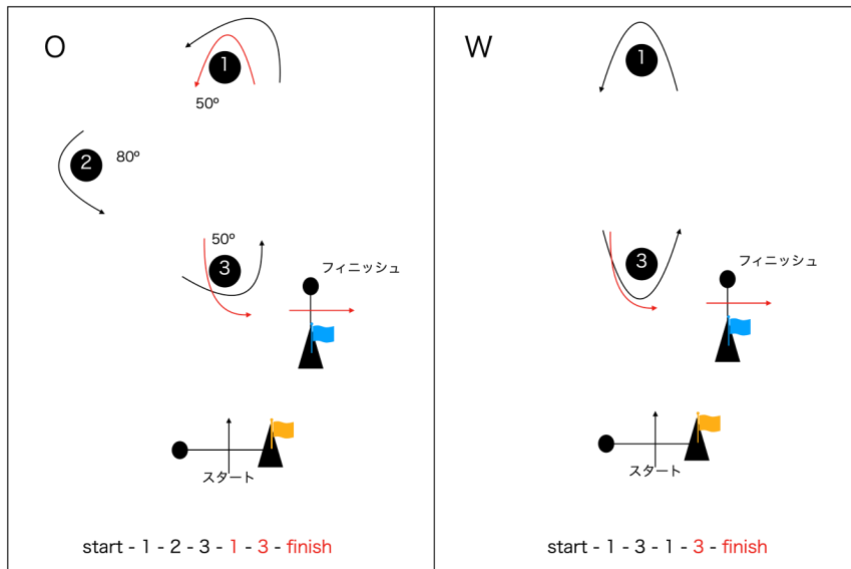
令和7年度近畿北陸学生ヨット連盟

11. セール

- 11.1 セールは、各自持参したものを使用すること。なおスナイプ級は基本計測を完了していなければならない。
- 11.4 同一のセールナンバーを複数のセールで同時に使用するの認めない。

12. コース

- 12.1 以下の見取り図は、レグ間のおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 12.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を 掲示する。
- 12.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。



13. 搭載物品

艇は、マストトップに浮力体を装着してもよい。

14. 艇が出会った場合

艇がタックするためのルームが必要であること、または声掛けに応じることを示す代替手段として、対象の船を目視し、手を水面と並行に大きく振ることとする。

15. 得点

- 15.1 艇の得点は、完了したレースが4レース以下の場合には全レース得点の合計とし、5レース以上完了した場合は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 15.2 本大会の成立には、1レースを完了することが必要である。

令和7年度近畿北陸学生ヨット連盟

- 15.3 『除外できない失格 (DNE)』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に5を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これはRRS A5.2を変更している。
16. 支援艇・応援艇
- 16.1 支援艇・応援艇は、帆走指示書の指示に従わなければならない。レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇・応援艇の違反を申し立て、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇・応援艇の違反を認定した場合、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇にペナルティーを課することができる。
- 16.2 支援艇・応援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、公示16.2に基づく審問に出席しなければならない。
17. 肖像権
シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。
18. 賞
賞は次のように与える。
各クラス賞状 1~3位
また、国際470級、国際スナイプ級の両クラスにおいて、エントリー数に応じて次のように上位のチームに全日本学生女子ヨット選手権大会への出場権を与える。
辞退するチームがあった場合、次点を繰り上げて出場権を与えるものとする。
- | エントリー艇数 | 全日本大会への推薦枠数 |
|------------|-------------|
| 7艇以下 | 全艇 |
| 8艇以上 15艇以下 | エントリー数の80% |
| 16艇以上 | エントリー数の70% |
- ただし、少数点以下は繰り上げる。
19. 責任の否認
本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。
20. 競技者への通告 競技者への通告はLINE オープンチャット「令和7年度 近畿北陸学生ヨット女子大会」にて行われる。

以上

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟